

平成 25 年 9 月 24 日

株主各位

大阪府大阪市中央区久太郎町二丁目 1 番 5 号

株式会社プロルート丸光

代表取締役社長 前田 佳央

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 25 年 8 月 7 日開催の取締役会決議により、平成 25 年 9 月 24 日（火曜日）付をもって、定款を変更して単元株式数を 500 株から 100 株とすることにいたしましたので、公告いたします。

以上

（ご参考）

上記変更に伴い、平成 25 年 9 月 24 日（火曜日）付をもって、東京証券取引所における売買単位も 500 株から 100 株に変更いたします。

なお、大阪証券取引所と東京証券取引所は市場統合され、平成 25 年 7 月 16 日（火曜日）付をもって、当社株式は、東京証券取引所での取引となっております。

株主各位におかれましては、一切の手続きは不要ですので念のため申し添えます。